

社会保険労務士による

産休・育休 相談

1回 1時間

オンライン または 対面にて

給付金は
誰でももらえるの？

ネットの情報
自分にも
当てはまる？

最新の制度を
知りたい

知っていれば…と
後悔したくない



心配を安心に

夫婦で育休
なにに気をつける？

全部まるっと
教えてほしい！

会社から説明がない…
相談できる人
いないかな？

仕事と両立
どんな制度が
利用できる？

お申し込み

HP



産休・育休 相談
専用お問い合わせより
ご連絡ください

<https://kmb-sroffice.com>

メール



① 件名 産休育休 問い合わせ 個人
② 本文 お名前・お電話番号を明記の上
送信ください

kimba@kmbsoffice.onmicrosoft.com

きんば社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士
金馬ゆかり

